

労働の性質に於ても、其數に於ても、常に坑夫に於ても亦全労働者中の大多數を含む。従動者に示さるべからざる也。
を以て第一要件とす。漫然、多種多量の労働を弄するも、それは労働者にとり百害ありて本目的とす。吾人は同職労働者の團結を缺く夫組合が堅く會員を坑夫に限る所以也。
の坑夫の總同盟也。労働者の團結は決して一の大同盟ならざるべからず。英國、獨逸、併結し統一聯絡を保ち活動しつゝあり。
關たることを目的とするもの也。

事務、労働爭議調停、教育、職業紹介の五大行はされば労働者にとり何の益する處あらざるの向上の爲めに以上の五大事業の經營に任なる思潮は全労働者階級を襲はんとす。吾人は空想家の奇矯の言辭を排す。労働者は實利より堅實なる同職組合を設立することは實に焦

中央機關として生れたり。本組合は諸君の家運と幸福との確立を終生の目的とす。冀くば

區今井町九番地

國坑夫組合本部

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 河井榮藏 | 石渡春雄 | 高島信次 | 坂口義治 | 中村英作 | 田山正造 | 吉野作 | 佐野茂 | 河本武平 | 藤本武平 | 大槻嘉幸 | 今井嘉幸 | 赤松克廣 | 宮崎龍介 | 新明正道 |
|------|------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|

書

結である。總同盟である。北は樺太、南は朝鮮に於ける嶺山や炭山に労働する坑夫諸君は當然に於ても甚だしい。然し一旦、團結を遂げたならば、労働問題が盛に論ぜらるゝに至つたが、不幸に存在しないのである。嶺山労働に従事する坑夫が出來て居らない。
其労働の性質に於ても、其數に於ても、坑夫は一日も早く堅實強固の團結を構成して他の、全國友子諸君の爲めに、また他の労働者の先頭に加盟せよ。

諸君よ。來りて全國坑夫組合に加盟し諸君の幸福を多くとす。本組合は漫然、團結せらねばならぬ。一旦、團結した上は必ず事業を行ひ、團體の社會的地位を増進せらねばならぬ。
わが全國坑夫組合は漫然たる團結を目的とするのではない、わが組合は實に次の五大事業の遂行を根本目的とするのである。

三 本組合の五大事業

1 共濟
嶺山労働は甚だ危険の伴ふ労働である。坑夫は往々瓦斯爆發と落盤等の事故突發により生命を損し又大怪我をなし、一生を痲疾のうちを送らねばならぬ悲惨のことであらうか。て不慮の災に逢ひ一生を痲疾のうちを送らねばならぬ悲惨のことであらうか。この爲めに坑夫間では古より奉願帳の制度があつて、奉願帳の所持者は全國の各山を巡る事が出來るものである。然し奉願帳には色々の缺點がある。先づ重病の人が一々山を尋ねたりしてゐては却て病氣を重くする。また小さい山では此奉願帳のために中々の入費がかかる。そこで我が全國坑夫組合では本組合に加盟した山で作つた證明書を持参する重病人は本部で引受け完全な診察と保護に任じるのである。其證明書は償價上、奉願帳や奇附帳の形式であつてもよい。然し輕微の病人まで一々引受けする事は不可能であるから、舊慣に従ひ發病地にて治療を加ふるも全治せざる者に限るのである。

2 法律事務

今日の法律は甚だ複雑であつて、普通の人間でも自分の權利や義務を知らずして非常な損失を招くことがある。我全國坑夫組合では専門の法律學の知識を以て、坑夫諸君の依頼に應じ其法律上の權利の主張をなし、また一般人事上の相談に應じようと思ふのである。

3 職業紹介

坑夫諸君の中には事業の都合で急に解雇されて職を失ふことのあるのは往々見るところである。また嶺山主の中には急に坑夫が任用になつても、中々急に集め得ないことがある。わが全國坑夫組合は平生から全國的労働調査をしておいて、失敗した人に新雇者を紹介し坑夫の任用主には被雇者を紹介し、以て労働市場の調節を計らうと思ふのである。

4 労働爭議調停

賃銀や労働時間や設備等の労働條件に關して坑夫側で嶺山主と折合はないとき、本組合は賃銀や労働時間や設備等の労働條件に關して坑夫側で嶺山主と折合はないとき、本組合は坑夫側に立つて嶺山主と交渉し正當の要求の貫徹に努力する。即ちなるべく同盟罷工などの起らぬやうに、その前に圓滿な解決を遂ぐることに盡力するのである。

5 教育

人間と生れて充分に教育を受けられぬは不幸はない、今の世の中では労働者が一番、教育を受け難い地位におかれてある。我々は此不幸を取り除き度いと考へる。即ち講演、圖書雜誌の發行に依り坑夫諸君の知識を啓發し、また坑夫諸君の子弟の教育上の相談にも應じようと思ふのである。

四 組合員の權利義務及入會手續

苟くも嶺山に労働する坑夫である以上、何人も全國坑夫組合に加入する權利を有する。また組合に加入した人は何人も組合の事業から生ずる利益を享受することが出來る。而して入會の際、入會金二十五錢を納め其れ以後、毎月二十錢の組合費を納入すればよいのである。入會を希望せらるゝ諸君は直接、本部へ申込むり、または支部へ申込まれ度、組合は是に對し直に會員章と徽章とを交付する。申込の形式は次の如くである。

入會申込書

姓名	生年月日	現住所	本籍地	職業	紹介者氏名

御組合の主義綱領及規則承知の上入會金相添へ 會員として入會申込候也
右入會者
大正 年 月 日
右紹介者

紹介者と共に入會するを得

五 眞の労働問題の解決は同職労働組合の設立にあり

今や労働問題の聲が全國に喧ましい。種々の危険な思想を持つてゐる人々が労働者を煽動せんとしつゝある。吾人は労働者を解しない空想家の煽動的言辭は労働者に取つて百害あつて一利なきことを信する。同時にまた漫然、多種多量の労働者を集合して團體を作つても、眞に労働者の權利を主張し利益を増進することは出來ない。
眞に労働問題の解決せんば堅實なる同職労働者の團體を作らねばならぬ。我が全國坑夫組合は此點に鑑み、會員を必ず坑夫に限り、而も日本の坑夫全部を會員とする組織を立てたのである。本組合の設立者は諸君の幸福の増進を唯一の全國坑夫組合は坑夫諸君の中央の家である。本組合の設立者は諸君の幸福の増進を唯一の目的とするのである。吾人は諸君の聯盟を希望して已まない。